

## 当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

### ■**歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

### ■**歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）**

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

### ■**歯科技工士との連携2（歯技連2）**

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

### ■**CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

### ■**クラウン・ブリッジの維持管理（補管）**

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

あおい・子ども歯科 管理者(院長)：青井 陽子